



## お薬の取扱いと体調不良の場合について



薬の取扱いは、薬の誤飲・薬の取り違い等の事故を防止するため、取扱い、管理等を含め、下記のとおりといたしておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、お子さまが発熱、嘔吐、下痢、咳など体調が思わしくない場合はお預かりできませんのでご了承ください。乳児、幼児の場合、症状が長引くと重症になる場合があります。お早めに医師の診察を受けることをお勧めいたします。

1. 保護者の方が医師から処方してもらう時に1日2回のもの、又は飲む時間が調整できるかどうか（例、朝・夕方・寝る前でいい場合もあります）を確認して、処方してもらってください。また、**朝飲む薬は登園前に飲ませて下さい。**朝、病院に寄ってからの登園の際にも、保護者の方が薬を飲ませてから登園するようお願いいたします。
2. お薬の与薬依頼書に記入してください。
  - ☆ 保護者印を忘れずに押印して、与薬依頼書、薬剤情報提供書と一緒に**お薬1回分を容器に入れ職員に手渡ししてください。**  
(カバンに入っているものは飲ませることはできません)
  - ☆ 保育者は、与薬依頼書に投与後にサインと押印し、お薬の容器、薬剤情報提供書と共にお返しいたします。  
\*続けてお薬を飲む場合は、その都度与薬依頼書とお薬と薬剤情報提供書を一緒にお渡しください。
  - ☆ 与薬依頼最終日は、与薬依頼書と薬剤情報提供書は、保育園保管とします。薬の容器だけお返しします。
- ◆ 座薬、保護者の判断による市販の薬の扱いはいたしません。又、熱が出たら、咳が出たら等の薬については保育園ではお預かりいたしませんのでご了承ください。お早めに医師の診察をお勧めいたします。
3. オムツかぶれ等、保育時間内に2～3度塗らなければならない塗り薬、点眼薬に関しても毎日お返しいたします。依頼書と薬に必ず園児名をご記入の上、保育士にお渡しください。それに伴う飲み薬に関しては、2，3に準じます。
4. アレルギー、喘息など長期にわたり食後、食前、食間に飲まなければならないものに関しては、医師の診断書、指示書に基づきます。この場合も保育園で薬を長期間保管することはありませんのでご了承ください。
- ◆ 当保育園では、病中病後の保育は行っておりません。お預かりした薬の投薬、園児の健康管理、擦り傷などの簡単な治療、発熱、怪我時の保護者への連絡の判断をいたします。看護を目的とした保育は行っておりませんので、早めにかかりつけの医師の診察をお願いいたします。